# 農中信託銀行の 遺言信託(管理コース) ご案内

組合員のみなさまの想いを 確実に実現するためにお手伝いいたします。

身近な農協・信連が代理店となっています。まずは代理店にご相談ください。



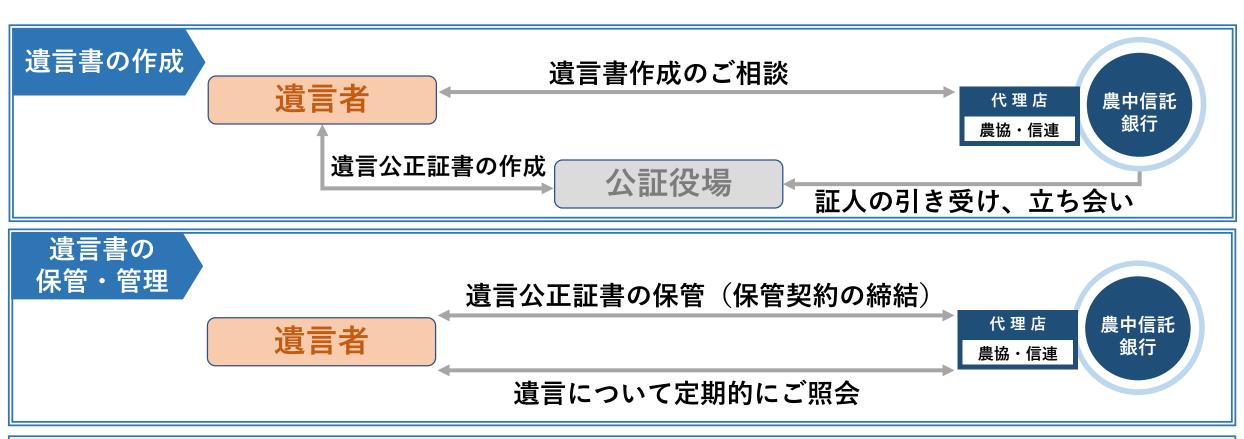
代理店

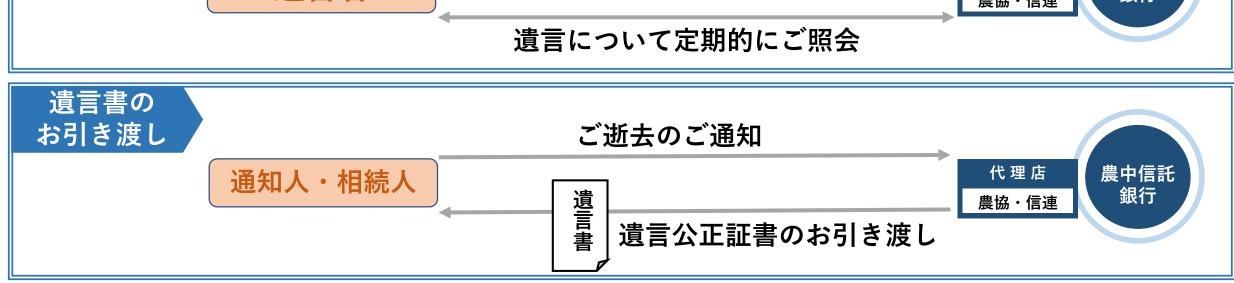
農協・信連

農中信託銀行

※代理店とは、農中信託銀行と遺言信託代理店契約を結んだ、農協・信連をいいます。

## 遺言信託(管理コース)のしくみ





## 遺言信託(管理コース)に関する費用等のご案内

### 遺言信託(管理コース)取扱手数料

(2022年4月1日現在)

#### 遺言書保管時

- ・取扱手数料・・・・・・・・・ **165**, **000円** (消費税等10%込み)
- ・変更取扱手数料・・・・・・・ **55**, **00 円** (消費税等10%込み)

(農中信託銀行でお預りしている遺言書を書換え、新たに保管する際)

#### 上記の他次の諸費用もお客様のご負担となります。

- ① 戸籍謄本等お取り寄せ費用
- ② 遺言公正証書作成時の公証人手数料など

### 遺言信託に必要となる主な書類

- ① 戸籍謄本など(遺言者本人・推定相続人・受遺者)
- ② 不動産登記事項証明書および固定資産税評価証明書等の不動産関係書類
- ③預貯金・有価証券・その他保有財産に関する書類
- ④ 印鑑証明書(遺言者本人・通知人)など

## 【ご参考】遺言公正証書作成の公証人手数料

(2022年4月1日現在)

遺言公正証書の作成	目的の価格	手数料
	100万円まで	5,000円
	200万円まで	7,000円
	500万円まで	11,000円
	1,000万円まで	17,000円
	3,000万円まで	23,000円
	5,000万円まで	29,000円
	1億円まで	43,000円
	1億5千万円まで	56,000円
	2億円まで	69,000円
	2億5千万円まで	82,000円
	3億円まで	95,000円
	3億円を超え10億円まで	超過額5,000万円までごとに11,000円加算
	10億円を超える場合	超過額5,000万円までごとに8,000円加算

■計算例 1億円の財産の場合

#### 相続人1人が全額相続したとき

43,000円 + 正本・謄本代約3,000円 + 遺言加算11,000円 = 約**57,000円** 

# 相続人2人が5,000万円ずつ相続したとき

29,000円×2+正本・謄本代約3,000円+ 遺言加算11,000円=約**72,000円** 

- 【注】1)手数料は相続人・受遺者こどに計算します。
  - 2) 遺言の目的の価格の合計が1億円までの場合は、遺言加算として11,000円が加算されます。
  - 3) 公証人に出張を求めた場合は、割増料金になります。